

＜常呂川・名取川・物部川・十勝川・関川・肝属川 荒川・揖保川・太田川の河川整備基本方針の概要＞

平成9年に河川法が改正され、豊かでうるおいのある質の高い国民生活や良好な環境を求める国民のニーズに的確に応えるため、制度を見直し、それまでの工事实施基本計画に代え、新たに、河川整備の基本となるべき方針に関する事項『河川整備基本方針』と具体的な河川整備に関する事項『河川整備計画』に区分されました。

河川整備基本方針は、各水系における治水、利水、環境等に関する河川管理の長期的な方針を、総合的に定めるものであり、河川整備の基本となるべき事項等を定めます。

今回策定した9水系についても、各水系の地形、降雨、環境等の特性を踏まえた治水・利水・環境に関する整備の方向性を示しています。また、治水計画の基本となるべき事項として、目標とする洪水の流量である基本高水のピーク流量（計画の基本となる洪水の流量）を最新の水文データ等も加えてその内容を検証した結果、9つ全ての水系で既定計画と同様とすることとしました。

【河川整備基本方針・河川整備計画について】

・ <http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/seibi/index.html>

【社会資本整備審議会河川分科会について】

・ <http://www.mlit.go.jp/river/shingikai/shakai/index.html>

今回策定する9水系の河川整備基本方針の主な特徴的内容は次のとおりです。

●^{とこわか}常呂川水系（流域面積 1,930km²、幹川流路延長 120km）

常呂川は、その源を北海道^{とこ}常呂郡^{おけと}置戸町^{みに}三国山（標高 1,541m）に発し山間部を流下し、置戸町勝山において、仁居常呂川を合わせ置戸町、訓子府町を経て、北見市内において無加川を合わせ、北見盆地を貫流し、狭窄部を流下し仁頃川を合わせ、常呂平野を経てオホーツク海に注ぐ一級河川である。

流域内には、オホーツク圏の拠点である北見市等があり、農業、水産業が盛んで、中下流部は農地として明治初期からひらけ、河口沿岸ではホタテの養殖などの漁業が行われており、タマネギや甜菜、ホタテの全国有数の産地となっている他、国の天然記念物であるオジロワシ、オオワシが数多く確認されており、サケ、サクラマス、カラフトマス等が遡上するなど、豊かな自然環境に恵まれている。

沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、堤防の新設・拡築及び河道の掘削等を行い河積を増大させる。なお、河道掘削は、河道の維持、大きく蛇行する低水路など良好な河川環境の保全に配慮しつつ、河道の平面形及び河岸等の樹木が流水に与える影響を把握、考慮しながら実施する。

（基本高水のピーク流量及び計画高水流量）

基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準地点北見において 1,900m³/sとし、河道と洪水調節施設への配分についても工事実施基本計画と同様にそれぞれ、1,600m³/sと300m³/sとした。

●^{なとりがわ}名取川水系（流域面積 939km²、幹川流路延長 55km）

名取川は、その源を宮城・山形県境の^{かむるだけ}神室岳（標高 1,356 m）に発し、^{おうう}奥羽山脈から発する^{ごいしがわ}碓氷川、^{ひろせがわ}広瀬川等の大小支川を合わせて仙台平野を東流し、名取市^{ゆりあげ}閑上で太平洋に注いでいる。左支川広瀬川は、宮城・山形県境の^{おもしろ}面白山に源を発し、^{おおくらがわ}大倉川、^{さいかちがわ}斎勝川等の大小支川を合わせて流下し、仙台市^{ふくろぼら}袋原で名取川に合流している。

その流域は、仙台市、名取市などからなり、沿川には、東北新幹線、JR東北本線、JR^{せんざん}仙山線、JR^{せんせきせん}仙石線その他、仙台市の南北を結ぶ地下鉄（南北線）の整備に加え、仙台東部道路、仙台南部道路、国道 4 号、45 号、48 号等の基幹交通ネットワークが形成されるなど、交通の要衝となっている。

また、上流部は^{ざおう}蔵王国定公園や^{ふたぐちきょうこく}二口峡谷等の県立自然公園の指定、^{ばんじいわ}磐司岩や^{あきうおおたま}秋保大滝等の景勝地、河口部一帯は国指定仙台海浜鳥獣保護区や仙台湾海浜自然環境保全地域（宮

城県)の指定に加え、井土浦は「日本の重要湿地 500」(環境省)に選定されるなど、豊かで貴重な自然環境が随所に残されている。

昭和 25 年 8 月の計画高水流量を大幅に上回る未曾有の洪水により、昭和 29 年の第 1 次改定計画の契機となった。近年においても、昭和 61 年 8 月洪水、平成 6 年 9 月洪水、平成 14 年 7 月洪水と相次いで洪水が発生し、下流部において家屋の浸水被害が生じている。

このような状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させるため、名取川の豊かで貴重な自然環境に配慮しながら、堤防の新設、拡築及び河道掘削を行い、河積を増大し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、気象予測の情報技術の進展、水文観測や流出解析精度の向上等を踏まえた、より効果的な洪水調節の実施と総合的な運用により既設洪水調節施設の治水機能向上を図るとともに、洪水調節施設を整備する。

なお、支川広瀬川における河道掘削にあたっては仙台市中心部における水辺空間をできる限り維持するよう努めるとともに、本川河口部の河道の整備にあたっては井土浦及び貞山運河周辺の豊かで貴重な自然環境、景観、歴史性等に配慮する。

また、内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。

河道内の樹木については、下流河川を渡河する橋梁等の構造物への影響を踏まえ、河川環境の特性に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、樹木の繁茂状況等をモニタリングしながら、計画的な伐採等適正な管理を実施する。また、河道内の州の発達や深掘れの進行等についても、適切なモニタリング及び管理を実施する。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

名取川の基本高水のピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準地点名取橋で $4,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $900\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $3,800\text{m}^3/\text{s}$ とした。

また、広瀬川の基本高水のピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準地点広瀬橋で $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設による $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $2,800\text{m}^3/\text{s}$ とした。

●^{ものべがわ}物部川水系（流域面積 508km²、幹川流路延長 71km）

物部川は、その源を高知県香美市^{かみし}の白髪山^{しらがやま}（標高 1,770m）に発し、途中、上^{かみに}韮生川^{ろうがわ}、舞川^{まい}、川の内川^{かわのうちのかわ}等を合わせ西流し、香美市^{かみし}神母ノ木^{いげのき}において香長^{かちょう}平野に出で南流し、太平洋に注ぐ。

典型的な扇状地が形成されており、一度氾濫すると拡散型の氾濫となるが、右岸側には、高知龍馬空港、高知大学等の重要施設と住宅地等が多く^の資産が集中しているため、被害は甚大となる。また、下流域には、高知県最大の穀倉地帯である香長平野が広がり、野菜を中心とする施設園芸や稲作が盛んであるとともに、上流域^{つるぎさんこくていこうえん}には剣山^{つるぎさん} 国定公園、別府峡^{べふきょう}等があり豊かな自然環境に恵まれていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

このような状況を踏まえ、沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行う。その際、関係機関と調整しながら、効果的な操作ルール^の採用、ダム放流能力の向上等を図る。また、自然豊かな河川環境の保全にも十分配慮しながら、堤防の新設、堤防の引堤、河道掘削等により河積を増大させ、計画規模の洪水を安全に流下させる。特に、急流河川特有の流水の強大なエネルギーにより引き起こされる洗掘や侵食に伴う破堤被害等を防ぐため、高水敷造成及び水制工や護岸の整備等の必要な対策を行う。

また、中、下流域における濁水とその長期化を改善するため、関係機関と連携し、土砂流出の抑制等の流域対策等を推進するとともに、ダムでの濁水の有効な排出方法の検討を行う。

（基本高水のピーク流量及び計画高水流量）

基本高水のピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準点^{ふかぶち}深淵^{ふかぶち}で 5,400m³/s とする。

河道と洪水調節施設への配分については、工事实施基本計画でそれぞれ 4,740m³/s、660m³/sとしていたが、下流河道の特性を踏まえ、できる限り河道で分担するよう検討し、河道流量を 160m³/s増加させ、それぞれ 4,900m³/s、500m³/sとした。

●^{とかちがわ}十勝川水系（流域面積 9,010km²、幹川流路延長 156km）

十勝川は、その源を大雪山系の十勝岳^{だいせつ}（標高 2,077m）に発し、山間峡谷を流れて十勝平野^{さほろ}に入り、佐幌川^{めむろ}、芽室川^{びせい}、美生川^{しかりべつ}、然別川^{しかりべつ}等の多くの支川を合わせて帯広市に入り、

音更川、札内川、利別川等を合わせ、^{とよころ}豊頃町において太平洋に注ぐ一級河川であり、流域は、かつて十勝川本川の河口部であった浦幌十勝川及びその支川流域を含んでいる。

流域内には、広大な十勝平野が広がっており、そのほぼ中央に道東の拠点である帯広市街があり、その周辺では大規模な農業が営まれ、小麦、甜菜、馬鈴薯、小豆、いんげん等の畑作や酪農、畜産が盛んで、日本有数の食料供給地となっている他、大雪山国立公園、阿寒国立公園、日高山脈襟裳国定公園をはじめとする豊かな自然環境に恵まれている。

沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、堤防の新設、拡築及び河道の掘削等により河積を増大させ、護岸・水制等を設置し、計画規模の洪水を安全に流下させる。

十勝川は、人口、資産等が集積する帯広市街地において、急勾配で流下する音更川、札内川が相次いで合流する。このため、急流河川特有の土砂を含んだ流水の強大なエネルギーにより引き起こされる洗掘や侵食に伴う破堤氾濫等を防ぐため、現象の十分な把握を目的とした監視、調査を継続的に実施し、その結果を踏まえ必要な対策を行う。

また、流域内の全ての市町村は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されており、防災等関係機関と連携を図りながら、情報連絡体制や必要な施設整備等について検討を進め、地震・津波被害の軽減を図る。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

基本高水のピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準地点茂岩において15,200m³/s、同じく帯広において6,800m³/sとし、河道と洪水調節施設への配分についても工事实施基本計画と同様にそれぞれ、13,700m³/sと1,500m³/s、6,100m³/sと700m³/sとした。

●^{せきかわ}関川 (流域面積：1,140km²、幹川流路延長：64km)

関川は、その源を新潟県妙高市の^{みょうこうし}焼山(標高2,400m)に発し、野尻湖から発する池尻川や渋江川、矢代川等の支川を合わせた後、河口付近で保倉川を合流して日本海に注ぐ河川である。また、^{ほくらがわ}保倉川は、上越市の^{ののみとうげ}野々海峠に源を発し、山間部を流下した後、^{くわ}桑^{そめがわ}曾根川、^{いいたがわ}飯田川等の支川を合わせ、河口付近で関川に合流する関川最大の支川である。

その上流域は、妙高火山群等の山地から一気に流れ出す急流河川の様相を呈するが、丘陵地と海岸砂丘に挟まれた下流域は、低平地が広がる水害の常襲地帯であり、度々甚

大な被害が発生している。沿川地域を洪水氾濫による被害から防御するため、矢代川合流点付近等の豊かな自然環境に配慮しながら、河道掘削や固定堰の改築等を行い計画規模の洪水を安全に流下させる他、保倉川については現川を最大限掘削するとともに放水路の整備により必要な流量を調節する。

一方、河川環境の整備と保全に関しては、^{みょうこうれんざん}妙高連山を背景に関川の流れが生み出す良好な河川環境を保全するとともに、多様な動植物の生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。このため、アユ等の良好な産卵場の保全や回遊性魚類等が生息できる縦断的に連続する河川環境の保全・再生に努める他、冠水頻度等を考慮した河道掘削を行い湿地環境を好む動植物の生息・生育環境についての保全・再生に努める。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に関川の基準地点高田で $3,700\text{m}^3/\text{s}$ 、保倉川の基準地点松本で $1,900\text{m}^3/\text{s}$ とする。

河道と洪水調節施設への配分については、関川の高田地点では既定の工事実施基本計画と同様に $3,700\text{m}^3/\text{s}$ 全量を河道に配分した。保倉川は松本地点での河道配分流量を $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とし、既定の工事実施基本計画と同様に $700\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節施設(放水路)に配分した。

^{きもつきがわ}
●肝属川水系 (流域面積： 485km^2 、幹川流路延長：34km)

肝属川は、その源を鹿児島県鹿屋市高隈山地御岳(標高1,182m)に^{しもたに}発し、^{おおあいら}下谷川、大始良川、^{あいら}始良川、^{こうやま}高山川、^{くしら}串良川等の支川を合わせて肝属平野を貫流し、^{しぶし}志布志湾に注ぐ。

流域内の^{おおすみ}大隅半島の拠点都市である鹿屋市では、国道220号、269号等の基幹交通施設に加え、東九州自動車道が整備中であり交通の要衝となっている。また古くからシラス台地に起因する湧水が多く、豊かな水を利用した稲作が営まれ、さらに^{かきのほら}笠野原台地では近年畜産や畑作が盛んとなるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤をなし、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地質は、山間部が^{かこう}花崗岩・^{しまんと}四万十層群で形成され、中下流部の大部分は、始良カルデラ等から噴出した^{いと}入戸火砕流等による灰白色の火山噴出物であるシラスが分布している。

このような状況を踏まえ、沿川地域を洪水から防御するため、肝属川に残された豊かな自然環境に配慮しながら、堤防の整備や質的強化、河道掘削等により河積を増大させ、

計画規模の洪水を安全に流下させる。特に、堤防の質的強化については、築堤材料として使用されているシラスの特徴を踏まえ、堤防の詳細な点検及び質的強化に関する研究、対策を実施する。河口部については、高潮による災害の防除を図るため、高潮対策を実施し、地震・津波対策を図るため、堤防の耐震対策を講ずる。内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。

直線的で単調な河川空間となっている区間については、これまでの河岸侵食等を考慮の上、治水上影響の無い範囲で、多様な自然環境の創出を図る。また、堰の改築等に当たっては、関係機関と調整した上で、魚道を設置するなど魚類等の生息場の連続性の確保に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、情報発信拠点を活用しながら流域の交流を促進するとともに、地域のまちづくりと一体となった川づくりを促進する。

水質については、肝属川の現状を踏まえ、関係機関とともに策定された水質改善目標及び行動計画に基づき、関係機関や地域住民と役割分担しながら、計画的に水質の改善に努めるとともに、水質に関する啓発活動を行うなど、水環境改善に向けた総合的な取り組みを推進する。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準地点またせ俣瀬において $2,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道への配分流量についても $2,500\text{m}^3/\text{s}$ とした。

●あらかわ荒川 (流域面積： $2,940\text{km}^2$ 、幹線流路延長：173km)

荒川はその源を埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳こぶしがたけ(標高 $2,475\text{m}$)に発し、秩父盆地を北流して長瀨溪谷ながとろけいこくを流れた後、埼玉県大里郡寄居町よりいにおいて南東に流向を変え関東平野に入り、武蔵野台地の北西端から埼玉県中央部の平野を流下し、途中市野川いちのかわ、入間川いるまがわ等の支川を合わせて、下流部の東京都区部と埼玉県の低地を流れ、東京都北区志茂しもにおいて隅田川すみだを分派し、東京湾に注ぐ。

荒川水系は、我が国の社会経済活動の中樞を担う東京都及び埼玉県を貫流する国土管理上最も重要な河川の一つである。沿川に人口・資産が集積しており、流域内人口は約930万人、資産は約150兆円に及ぶ。下流部には洪水等の被害に対して非常に脆弱なゼロメートル地帯が広がり、大規模な浸水時には、地下鉄等への浸水など首都圏交通網の

麻痺、電力、ガス、通信等の途絶により市民生活へ甚大な被害が及ぶ。また、霞ヶ関の孤立により行政機関が麻痺し、兜町や大手町の機能麻痺により日本経済が大混乱となる可能性があり、日本全体に与える影響は甚大である。

このような状況を踏まえて、放水路として開削された下流部、広大な川幅を有する中流部などそれぞれの地域で特性にあった治水対策を講じ、上下流や本支川のバランスにも配慮しながら、堤防の新設・拡築、河道掘削、治水上支障となる橋梁等の改築による河積の増大、護岸・水制等の整備を実施するとともに堤防強化を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、人口資産が稠密な首都圏を氾濫域に抱えていることから、氾濫域の壊滅的な被害が予想される熊谷大橋から河口までの区間（中川左岸を含む）並びに当該区間に係る背水区間については、高規格堤防の整備を図る。中流部では、広大な高水敷が有する遊水機能を効果的に確保するために、洪水時の水位観測などの調査・研究を行い、洪水調節施設を整備する。高潮区間においては、関係機関と連携・調整を図り、高潮計画に沿って浸水を防止するための施設を整備するとともに、高潮情報の収集・伝達の強化等被害最小化対策の推進を図る。堤防・水門等の河川管理施設の耐震対策等を講じるとともに、地域防災活動拠点等の施設及び緊急用輸送路の整備を行う。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、渇水時における地下水の取水量増加に伴う地盤沈下の防止、瀬切れの防止等の河川環境の保全、近年の少雨化傾向にも対応した利水安全度の確保、都市用水及び農業用水等の安定供給、流水の正常な機能の維持のため、関係機関と調整しながら広域的かつ合理的な水利用の促進、水資源開発施設とそのきめ細かな運用などにより、必要な流量を確保する。

河川環境の整備と保全に関しては、首都圏及びその近郊に位置し、多くの人々がスポーツ、散策、自然観察等に訪れるなど人とのかかわり合いが極めて高いことを踏まえつつ、多種多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境及び良好な景観を次世代に引き継ぐよう努める。

（基本高水のピーク流量及び計画高水流量）

基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準点岩淵で14,800m³/sとし、河道と洪水調節施設への配分についても工事実施基本計画と同様にそれぞれ、7,000m³/s、7,800m³/sとした。

●^{いほがわ}揖保川水系（流域面積 810km²、幹川流路延長 70km）

^{いほ}揖保川は、その源を兵庫県^{しそ}宍粟市の^{ふじなし}藤無山（標高 1,139m）に発し、^{ひきはら}引原川、^{はやしだ}林田川などを合わせて^{ばんしゅう}播州平野を流下し、河口付近で^{なか}中川を分派して^{ひめじ}姫路市^{あぼし}網干区で^{はりま}瀬戸内海^{はりま}播磨灘に注いでいる。

昭和 45 年 8 月洪水、昭和 51 年 9 月洪水では、浸水被害等が発生し、近年では平成 16 年 9 月洪水により 400 戸を上回る浸水被害が生じた。特に下流部播州平野は姫路市等の人口・資産の集積地域をひかえた扇状地が形成されており、治水の役割は重要となっている。

一方、揖保川の環境は、「^{まるいしがわら}丸石河原」と呼ばれる礫河原環境に固有の植物が生育し、アユの生息や産卵の場となっている瀬・淵、多様な生物の生息・生育環境の場としてワンドや干潟が存在し、揖保川の原風景となっている。

また、河川水の利用では古くから農業用水として、現在では上水・工業用水・発電用水など、多岐にわたり利用され、地域の発展に欠かせない水源である。

このような状況を踏まえ、揖保川水系では洪水氾濫などによる災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように河川等の整備を図る。また、丸石河原、瀬や淵、ワンドや干潟などの多様な水域を有する揖保川全体の自然の営みを保全、継承するとともに、人々の生活に欠くことのできない農業用水や都市用水などを安定的に供給し、地域の営み、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

（基本高水のピーク流量及び計画高水流量）

基本高水のピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準地点龍野で 3,900m³/s とし、河道と洪水調節施設の配分については工事实施基本計画では各々 3,300m³/s、600m³/s としていたが、工事实施基本計画策定以降の河道計画を見直し、各々 3,400m³/s、500m³/s とした。

●^{おおたがわ}太田川水系（流域面積：1,710km²、幹川流路延長：103km）

^{はつかいちしよしわ}太田川は、その源を^{かんむりやま}甘日市市吉和の冠山（標高 1,339m）に発し、^{しばき}柴木川、^{つつが}筒賀川、^{たき}滝山川、^{やま}水内川などの支流を集めて流下し、^{あさきたくかべ}広島市安佐北区可部町付近で^{ねのたに}根谷川、^{みささ}三篠川を合流し、その後、広島市街地で 6 本に分派し、広島湾に注ぐ。

その流域は、中国四国地方唯一の百万都市である広島市などからなり、下流部の狭い低平地は、市街地や商工業地として稠密に利用される一方で、上流部は、西中国山地国立公園等の豊かな自然環境、河川景観に恵まれている。

平成17年9月洪水では、玖村地点^{くむら}において計画高水流量相当の出水を記録し、放水路や温井ダム^{ぬくい}の建設、堤防整備により、浸水被害は着実かつ大幅に軽減しているが、中上流部の未改修区間などにおいて浸水被害が発生した。

また、高潮については、平成3年9月、平成11年9月、平成16年9月に度重なる被害が発生している。

このような状況を踏まえ、沿川地域を洪水から防御するため、既存施設の有効活用や洪水調節施設の整備及び、太田川の多様な自然環境に配慮しながら、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大させ、計画規模の洪水を安全に流下させるとともに、特に、河口域においては、高潮対策も実施する。また、洪水等による被害を極力抑えるため、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

太田川の水利用は、古くから発電に利用されるとともに、呉市^{くれ}や江田島市^{えたじま}などの島しょ部まで水道用水や工業用水として供給され、広域的かつ合理的な水利用がなされている。今後も、発電等による減水区間の流況改善など、関係機関と協力して必要な流量の確保に努める。

中上流部は、カワラハハコなどの多様な動植物が見られる瀬、淵、礫河原、下流部にはアユの産卵床、河口域には干潟が形成され、フクドなどの塩生植物群落が見られる。

太田川の流れが生み出した良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物が息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。また、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。特に、下流デルタ域では、市街地に占める水面面積が全国でも1、2位を争う有数の都市、広島市では、「水の都ひろしま」構想に基づき、都市部の個性と魅力ある水辺の創出に引き続き取り組んでいく。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

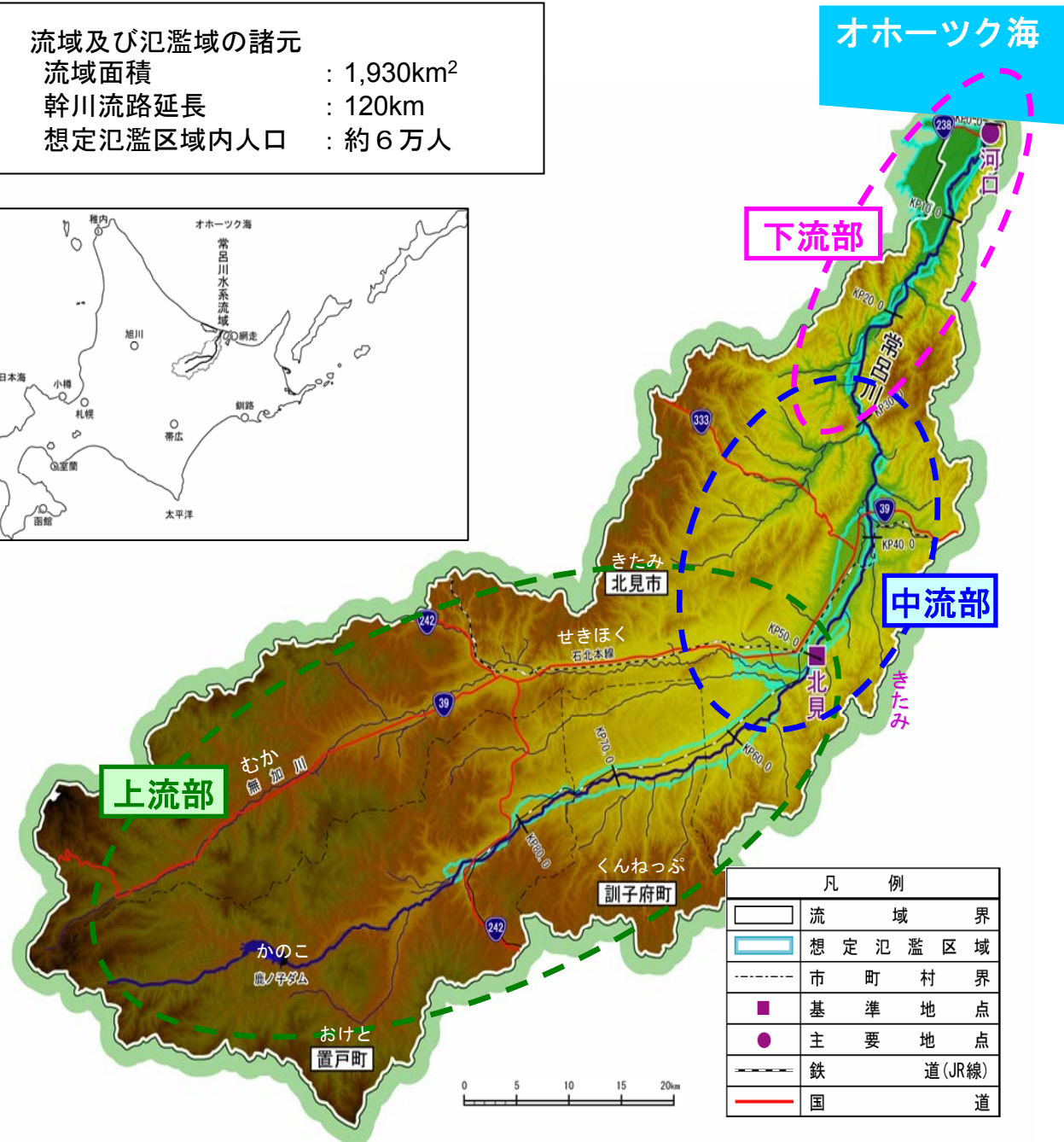
太田川の基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準地点玖村において $12,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道と洪水調節施設への配分については、工事実施基本計画においてそれぞれ $7,500\text{m}^3/\text{s}$ 、 $4,500\text{m}^3/\text{s}$ としていたが、下流部の河道において最大限流下させうる流量を検討するとともに、上流部における洪水調節施設の計画を見直し、河道流量を $500\text{m}^3/\text{s}$ 増加させ、それぞれ $8,000\text{m}^3/\text{s}$ 、 $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とした。

常呂川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

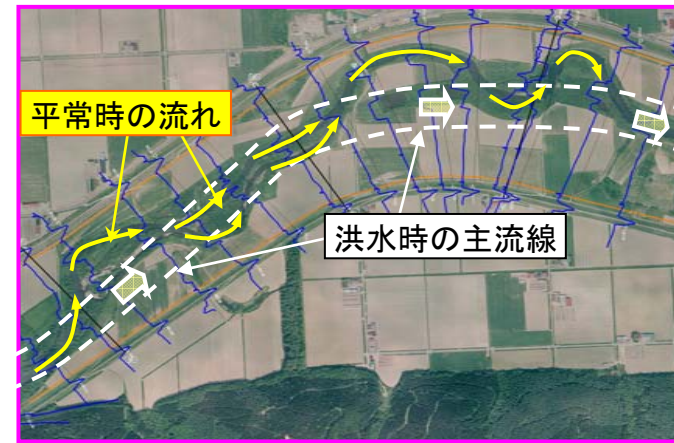
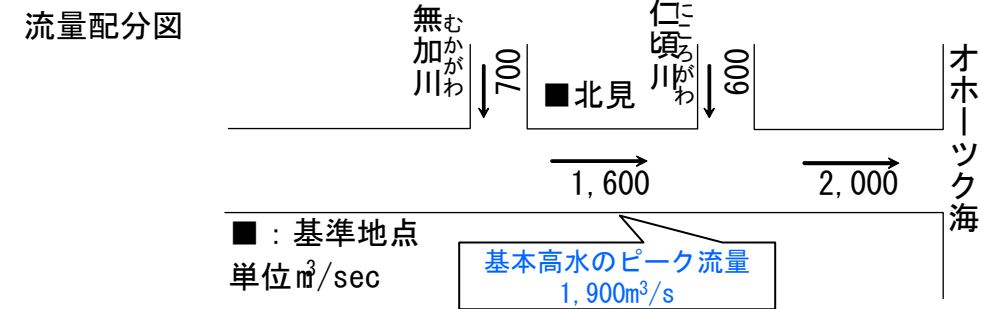
- タマネギ、河口沿岸のホタテの生産量は道内有数。
- 下流部は低水路が大きく蛇行しており、瀬・淵等多様な環境が見られ、魚類等の良好な生息環境。

流域及び氾濫域の諸元
 流域面積 : 1,930km²
 幹川流路延長 : 120km
 想定氾濫区域内人口 : 約6万人



災害の発生の防止又は軽減

- 既定計画の工事实施基本計画の基本高水ピーク流量1,900m³/sについて流量確率 (1/100相当)による検証、既往洪水からの検証の結果を踏まえ、基本方針においても北見地点の基本高水ピーク流量を1,900m³/sと設定。



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存鹿ノ子ダムにより対応。
- 下流部は低水路が大きく蛇行し樹木も範もしており、現状では、洪水流を安全に流すことができる河道とはなっていない区間が存在。
- 河道の平面形及び河岸等の樹木が流水に与える影響を把握し、洪水の流下に効果的な河道掘削。

河川環境の整備と保全

- 魚類等の良好な生息環境となっている大きく蛇行した低水路を保全。
- 良好な自然環境を保全しつつ、多くの人々が親しめる河川空間となるよう取り組む。



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、流入量等を含めて正常流量を北見地点において概ね8m³/sに設定。

名取川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 東北地方の社会経済基盤の中心をなす仙台市中心部を貫流。
- 中・下流部には東北新幹線、東北縦貫自動車道等の基幹交通網が整備されるなど交通の要衝。
- 仙台市中心部でアユ釣りができるなど、良好な河川環境。

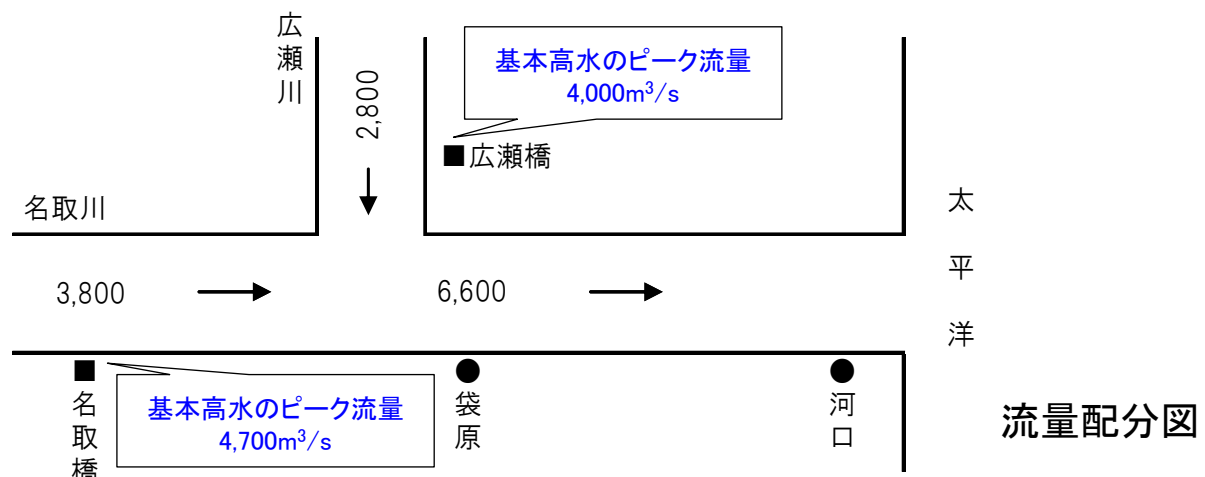
流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 939.0km²
 幹川流路延長 : 55.0km
 想定氾濫区域内人口 : 約22万人



災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/150相当)による検証、既往洪水からの検証等により、基本方針においても既定計画の基本高水ピーク流量4,700m³/s(名取橋)、4,000m³/s(広瀬橋)と設定。



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存及び新規の洪水調節施設により対応。
- 内水被害が著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施。
- 今後30年間に99%の高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に対し、地震・津波対策として堤防強化を図り、河口部は高潮対策を実施。
- 広瀬川については、広瀬川管理計画に基づき樹木伐採や中州・寄州除去による必要な対策を実施。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を設定。
 名取川名取橋地点 : 2.5m³/s (9~10月)、2.0m³/s (11~8月)
 広瀬川広瀬橋地点 : 2.5m³/s (9~10月)、2.0m³/s (11~8月)
 ※9~10月はアユ産卵等に必要な流量、11~8月はウグイ産卵等に
 必要な流量

河川環境の整備と保全

- 中流部の広瀬川では、多様な生物の生息場となるワンドや瀬・淵、ヤナギ林や抽水植物群落の保全。
- 典型的なラグーン(潟湖)で、多様な汽水魚、海水魚が生息し、ハマナスやアイアシなどの貴重な砂浜植物、抽水植物が分布する河口部左岸井土浦は、生物の生活史を支える環境を確保できるよう配慮。



物部川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 河床勾配は、上流部で1/40、中流部で1/145、下流部で1/280の急流河川で、河口部まで扇状地が広がる。
- 左岸側は河岸段丘のため、洪水の氾濫域は限定されるが、高知龍馬空港や住宅等が多くある右岸側が破堤した場合は広大な範囲が浸水し、被害は甚大。
- 本川上流沿いに仏像構造線が存在し、崩壊しやすい地質

流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 508km²
 幹川流路延長 : 71km
 想定氾濫区域内人口 : 約6万人

- 凡例
- 直轄区間
 - 物部川流域
 - 想定氾濫区域
 - 基準地点
 - 正常流量基準地点
 - 国道
 - 高速自動車国道
 - 鉄道
 - 高知龍馬空港



災害の発生の防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量5,400m³/s(深淵)と設定。

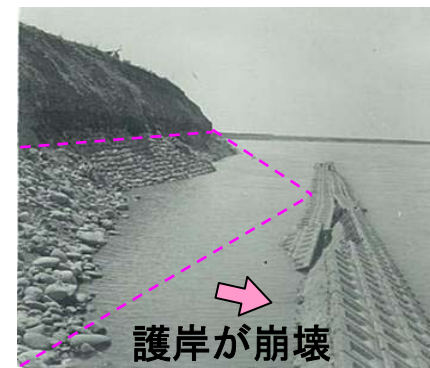
流量配分図

基本高水のピーク流量
5,400m³/s

4,900

太平洋

深淵 (単位: m³/s)



昭和38年8月洪水

- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存の洪水調節施設により対応
- 堤防の新設、堤防の引き堤、河道掘削等により河積の増大
- 急流河川特有の洗掘や侵食に伴う破堤被害等を防ぐため、高水敷の確保や水制工・護岸等を整備

河川環境の整備と保全

- アユ等の産卵場や生息場となる瀬の保全
- 濁水とその長期化を改善するため、関係機関と連携し、土砂流出の抑制等の流域対策を推進するとともに、ダムでの濁水の有効な排出方法を検討



野市ふれあい広場



砂礫河原と瀬(アユ産卵場)



深淵濁水状況

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を杉田地点において、かんがい期に概ね18m³/s、非かんがい期に概ね10m³/sに設定

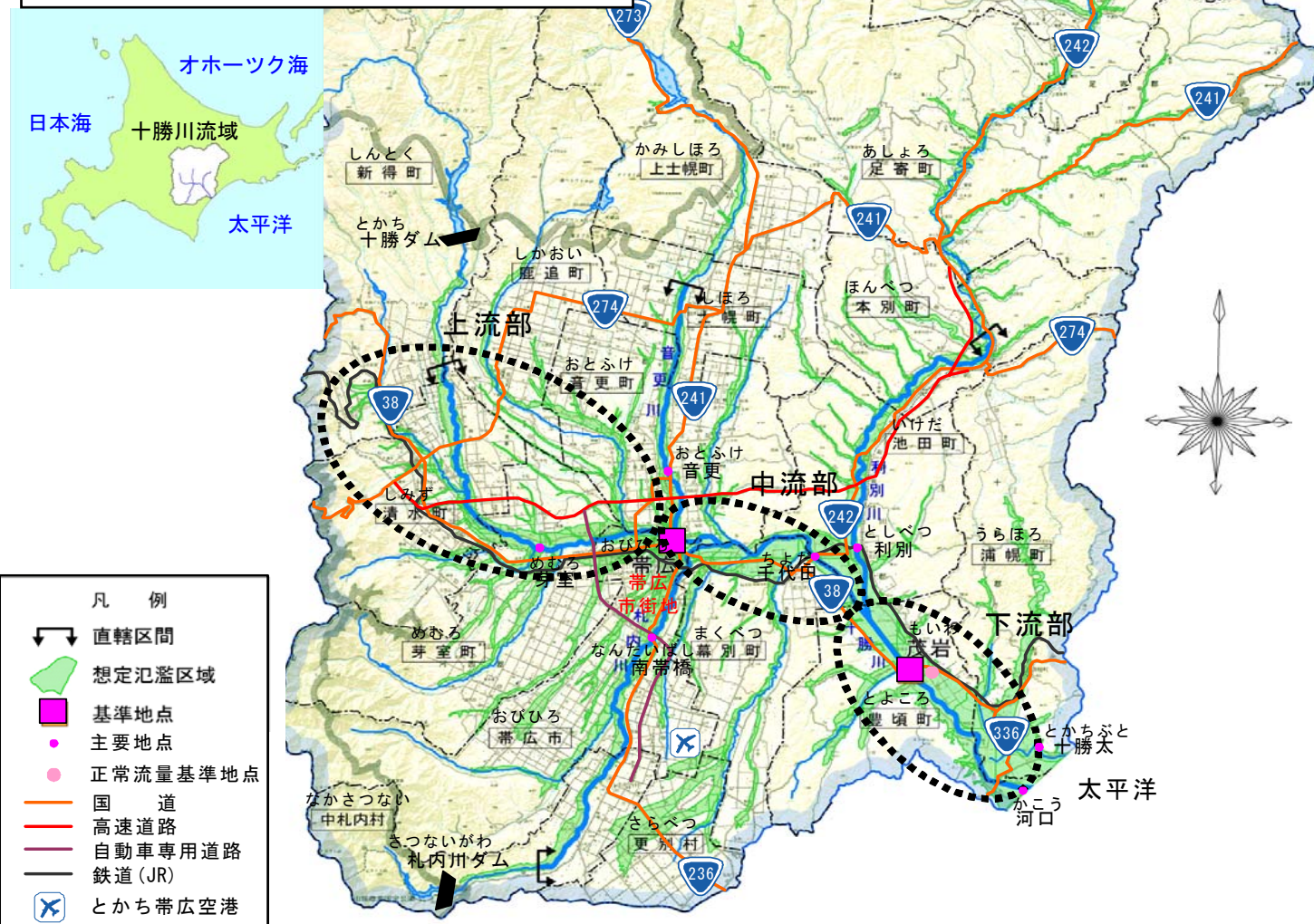
十勝川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 十勝地方は日本有数の食料供給地であり、流域の27%が農地。
- 十勝川流域は大雪山国立公園をはじめとして雄大な景観を有し、自然環境が豊か。
- 流域の中で人口、資産等が集積する帯広市街地において、土砂生産が多く急勾配の札内川等が合流。

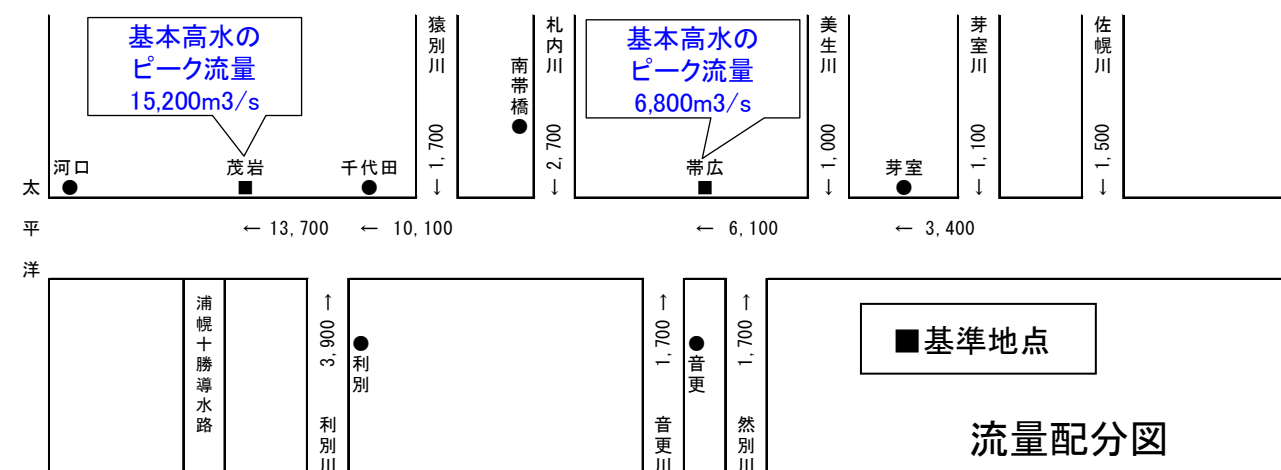
流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 9,010km²
 幹川流路延長 : 156km
 想定氾濫区域内人口 : 約16.1万人



災害の発生の防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/150相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量を15,200 m³/s(茂岩)、6,800m³/s(帯広)と設定。



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存及び新規の洪水調節施設により対応。
- 札内川については、河道管理とともに、継続したモニタリングの実施や洪水時の土砂動態の予測手法等について検討し、結果を踏まえて必要な対策を実施。
- 発生が予想される海溝型地震に対しては、関係機関と連携し、地震・津波被害を軽減。

河川環境の整備と保全

- サケやシシャモ等の魚類の生息環境をはじめ、生物の生息・生育環境を整備・保全。
- 全国で初めて「子どもの水辺」地域拠点施設が帯広市に整備されるなど、河川に関する市民活動が盛んであり、関係機関や地域住民と連携しつつ、利用しやすい水辺を整備・保全。



捕獲されたサケ



ケシヨウヤナギ



水辺でふれあう子供達 (子どもの水辺)

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を茂岩地点において概ね70m³/sに設定。

関川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 降水量は全国平均の約1.8倍、積雪深記録は全国第1位で全国有数の多雪地帯
- 河口部付近で合流する支川保倉川及び関川本川の下流域は、低平地が広がる水害の常襲地帯
- 低平地では、市街地・工業地帯が形成され、人口及び資産が集中し、ひとたび氾濫すると甚大な被害

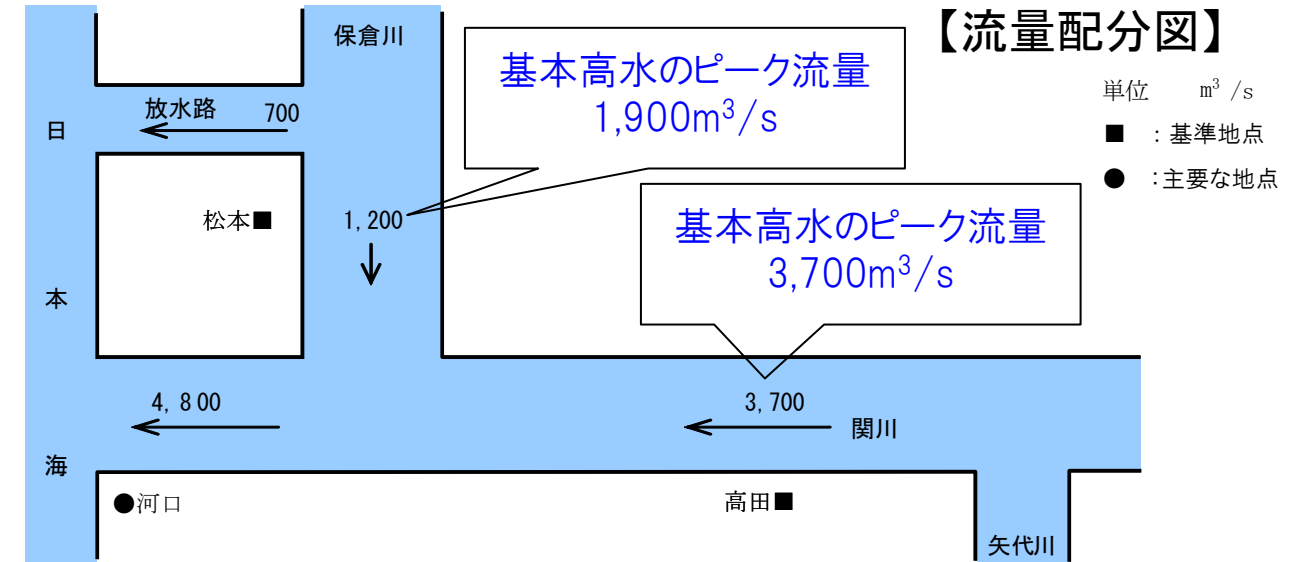
流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積)
: 1,140km²
幹川流路延長
関川 : 64km
保倉川: 54km
想定氾濫区域人口
: 約10万人



災害の発生防止又は軽減

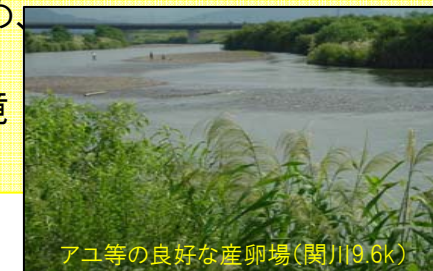
- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証等の検討結果を踏まえ、基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を 3,700m³/s(高田)、1,900m³/s(松本)と設定



- 関川は河道掘削や固定堰の改築により流下能力を確保。
- 保倉川は現川を最大限掘削するとともに、現川で処理できない流量は放水路(700m³/s)により対応。
- 河道掘削による河積の確保にあたっては、河道の安定・維持、洪水時の河床変動等を監視・把握しながら計画的に実施。
- 保倉川放水路の整備については、新たに放水路を整備する地域を含め関連地域の関係者との合意形成を十分に図りつつ実施。

河川環境の整備と保全

- アユ等の良好な産卵場を保全するとともに冠水頻度等を考慮した河道掘削により、湿地環境を好む動植物の生息・生育環境を保全・再生
- 魚類の移動に支障となっている堰については、改築等の際に、関係機関と調整の上で魚道の設置・改良に努め、回遊性魚類等が生息できる縦断的に連続する河川環境を保全・再生



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業などの9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を高田地点において概ね6m³/sに設定

肝属川水系河川整備基本方針(案)の概要

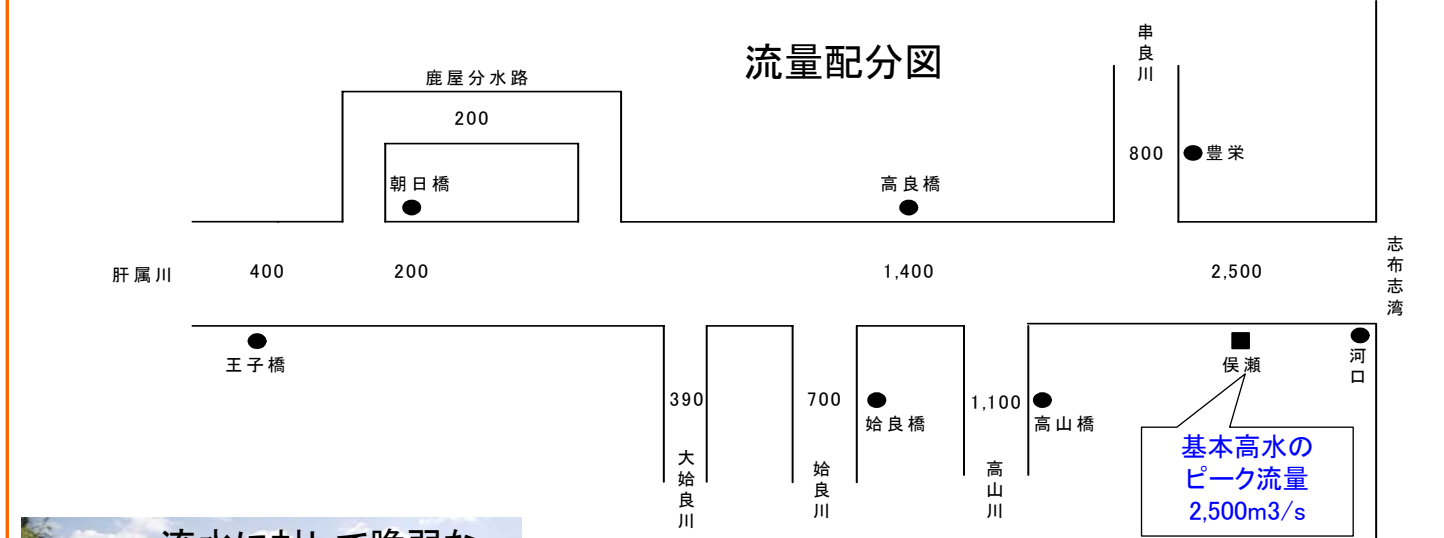
流域及び河川の概要

- 降水量は全国平均の約1.6倍の2,800mm。
- 流水による侵食に極めて弱いシラスが流域の約7割を覆っており、広大な台地を形成。
- 中下流は黒豚・黒牛を中心とした畜産が盛ん。



災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量2,500m³/s(俣瀬)とする。



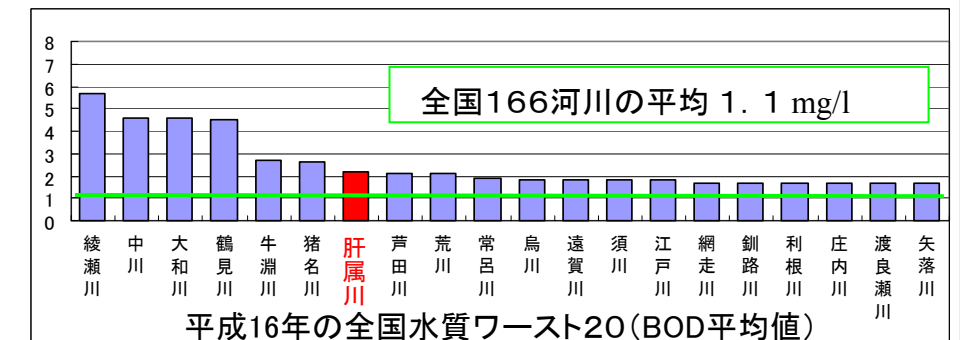
- 河道掘削や固定堰の改築により流下能力を確保
- 築堤材料として使用されているシラスの特徴を踏まえ、堤防の詳細点検を進めるとともに、効果的な堤防強化対策を検討

河川環境の整備と保全

- 直線的で単調な河川空間となっている区間については、治水上影響の無い範囲で、多様な自然環境を創出。
- 全国一級河川のなかでもワースト上位である水質については、水質改善目標及び行動計画に基づき、関係機関や地域住民と役割分担を行いながら、計画的な水質改善に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の生息地または生育地の状況や流水の清潔の保持など、9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を朝日橋地点において、かんがい期0.35m³/s、非かんがい期0.46m³/sに設定。



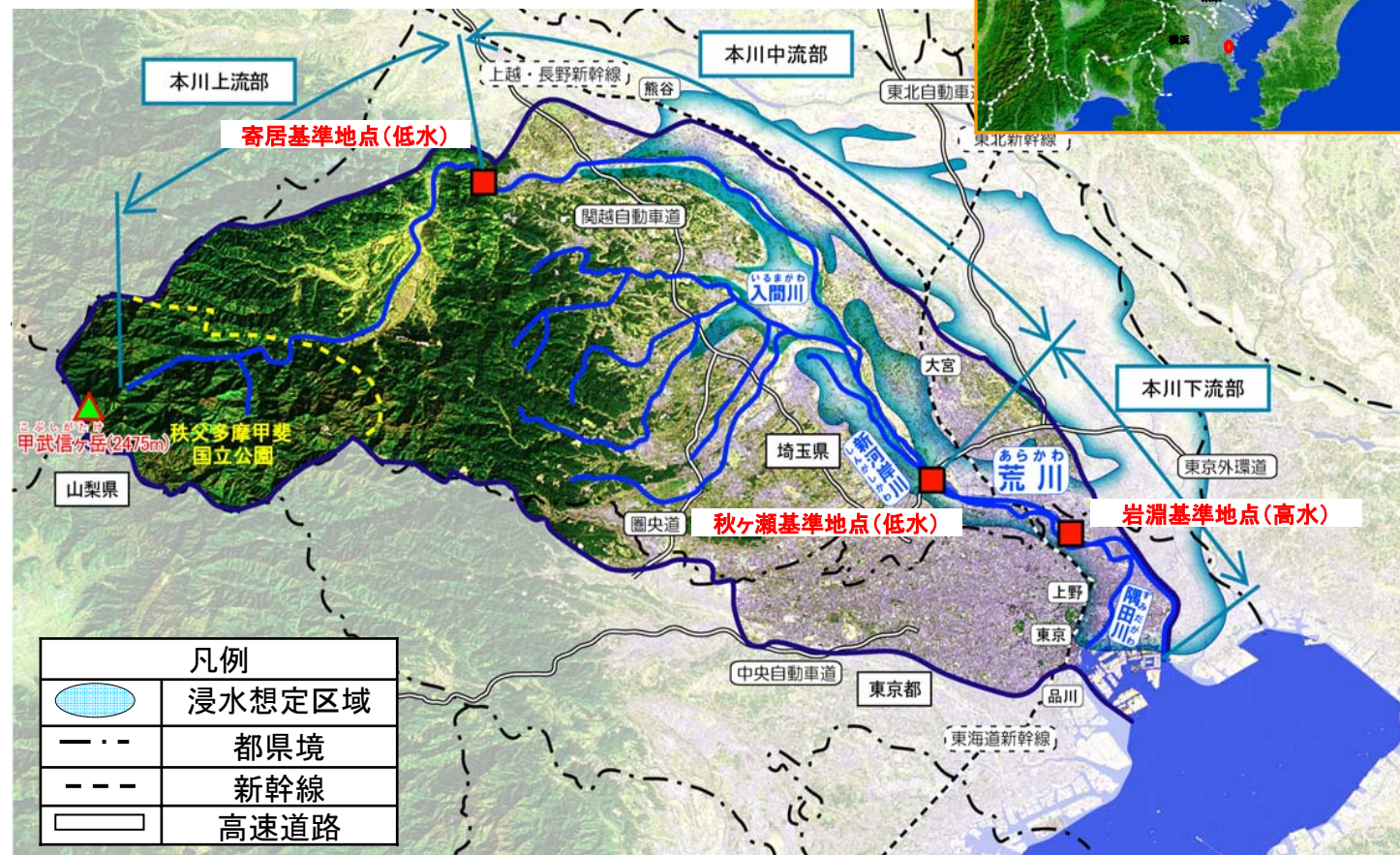
荒川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 我が国の社会経済の中核機能を有する首都東京を貫流し、流域内人口は約930万人、資産は約150兆円に及ぶ
- 下流部はゼロメートル地帯が広範囲に広がり、氾濫した場合の被害は甚大
- 河口から22kmは、明治時代に整備された人工放水路

流域及び氾濫域の諸元

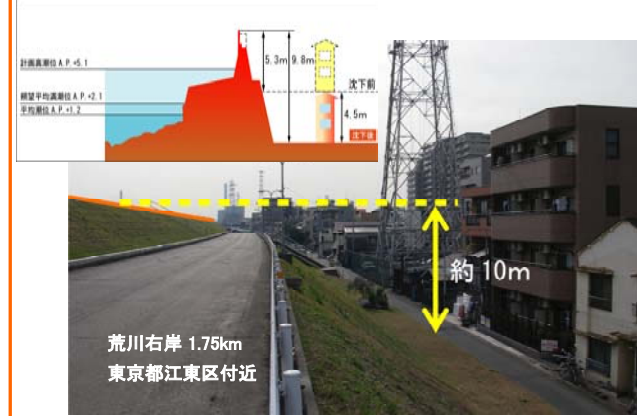
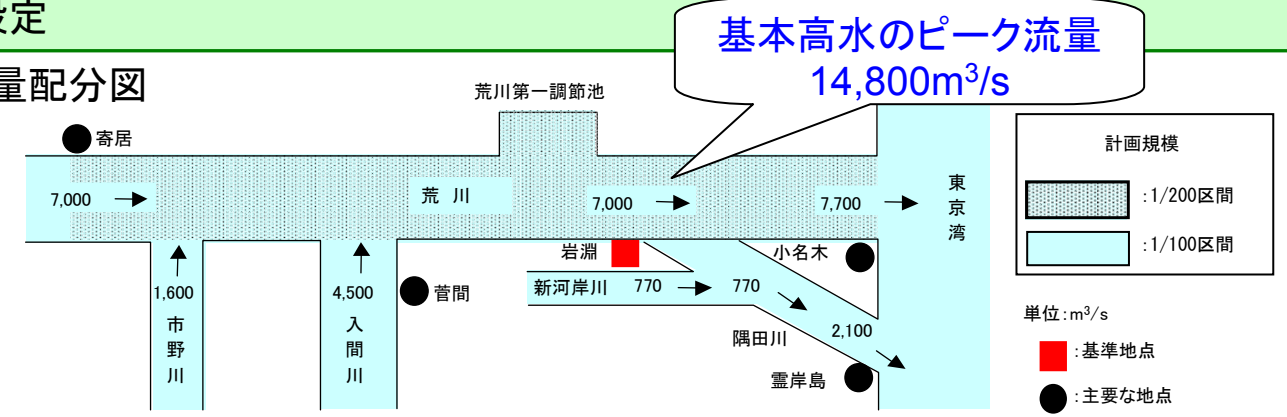
流域面積(集水面積): 約2,940km²
 幹川流路延長: 約173km(放水路延長: 約22km)
 浸水想定区域人口: 約540万人



災害の発生の防止又は軽減

- 工事实施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/200相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量14,800m³/s(岩淵)と設定

流量配分図



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存洪水調節施設の改造や中流部の広大な高水敷が有する遊水機能を活かした洪水調節施設等により対応
- 荒川は首都東京を貫流し、沿川には我が国の社会経済活動の中核を担う施設が立地。また、下流部はゼロメートル地帯が広がっており、一度洪水氾濫すると被害は甚大。洪水氾濫した場合の壊滅的な被害を防止するため、高規格堤防の整備や堤防の強化を図るとともに、危険情報の収集・伝達等のソフト対策を推進
- 地震等の災害に対しても被災時の支援、施設復旧の輸送路確保のため、舟運と道路のネットワークを構築

河川環境の整備と保全

- 広大な高水敷に残る旧流路や湿地等の多様な生物の生息・生育環境の保全・再生
- 都市域に形成された貴重な自然空間のヨシ原・干潟の保全
- 市民団体の交流・活動を支援し、地域住民と連携した川づくりを推進

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 関係機関と調整しながら広域的かつ合理的な水利用の促進、水資源開発施設とそのきめ細かな運用などにより、必要な流量を確保する。
- 流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、寄居地点ではかんがい期概ね23m³/s、非かんがい期に概ね9m³/sとし、秋ヶ瀬取水堰下流地点では、年間を通して概ね5m³/sとする。



かつての蛇行形状を残す旧流路



貴重な自然空間となっているヨシ原



地域住民等と協働した自然環境の保管理

揖保川水系河川整備基本方針（案）の概要

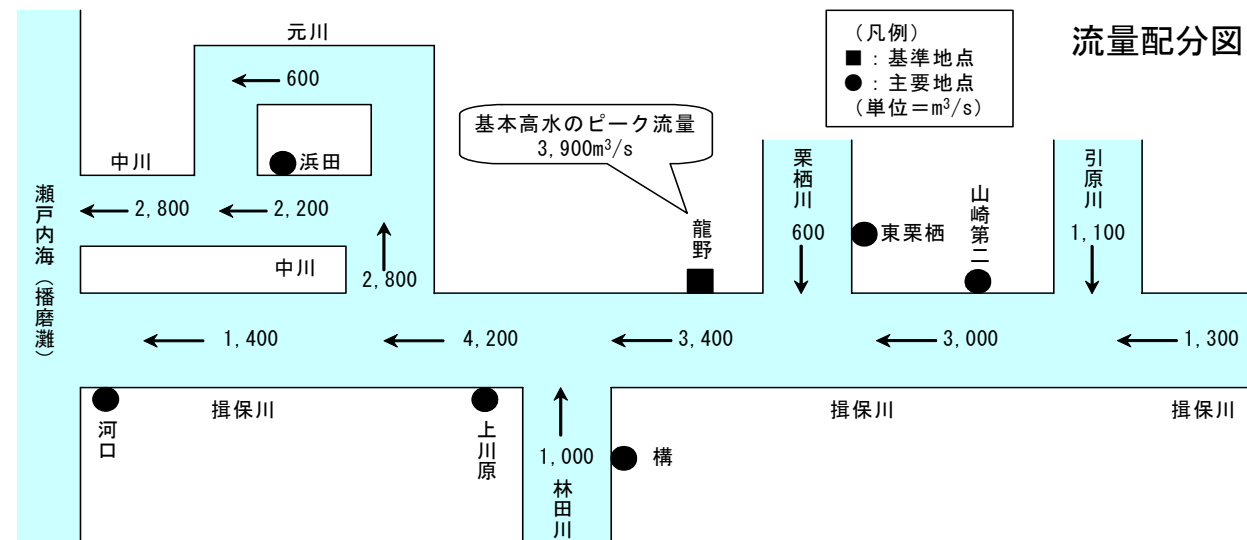
流域及び河川の概要

- 下流・河口部は人口・資産が集積し、ひとたび氾濫すると被害が甚大
- 流域の産業は河口部を中心とした重化学工業の他、うすくち醤油、手延べ素麺、播州皮革などの揖保川の清流に依存した地場産業が盛ん



災害の発生の防止又は軽減

- 工事实施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率（1/100相当）による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量3,900m³/s（龍野）と設定



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存及び新規の洪水調節施設により対応。
- 堤防の新設、改築等により、河積を増大。
- 洪水時に流下の支障となっている堰、橋梁等の横断工作物の改築については、関係機関と調整・連携を図りながら適切に実施。

河川環境の整備と保全

- 河原固有の植物が生育する丸石河原や中下流の水際植生などの保全・再生に努めることとしています。
- 堰の改築等にあたっては、関係機関と調整した上で、魚道を設置するなど魚類等の生息の場の連続性の確保に努めることとしています。
- 過去に水質汚濁の著しかった支川林田川については、関係機関と連携し一層の水質改善に努めることとしています。



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 上川原地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね3m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする

太田川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び氾濫域の概要

- 流域には中四国地方唯一の百万都市である広島市街地が形成され、中枢管理機能が集積
- 太田川下流デルタ域の市街地は江戸期～明治期に干拓により形成されたいわゆるゼロメートル地帯 洪水・高潮によりひとたび氾濫すれば被害は甚大

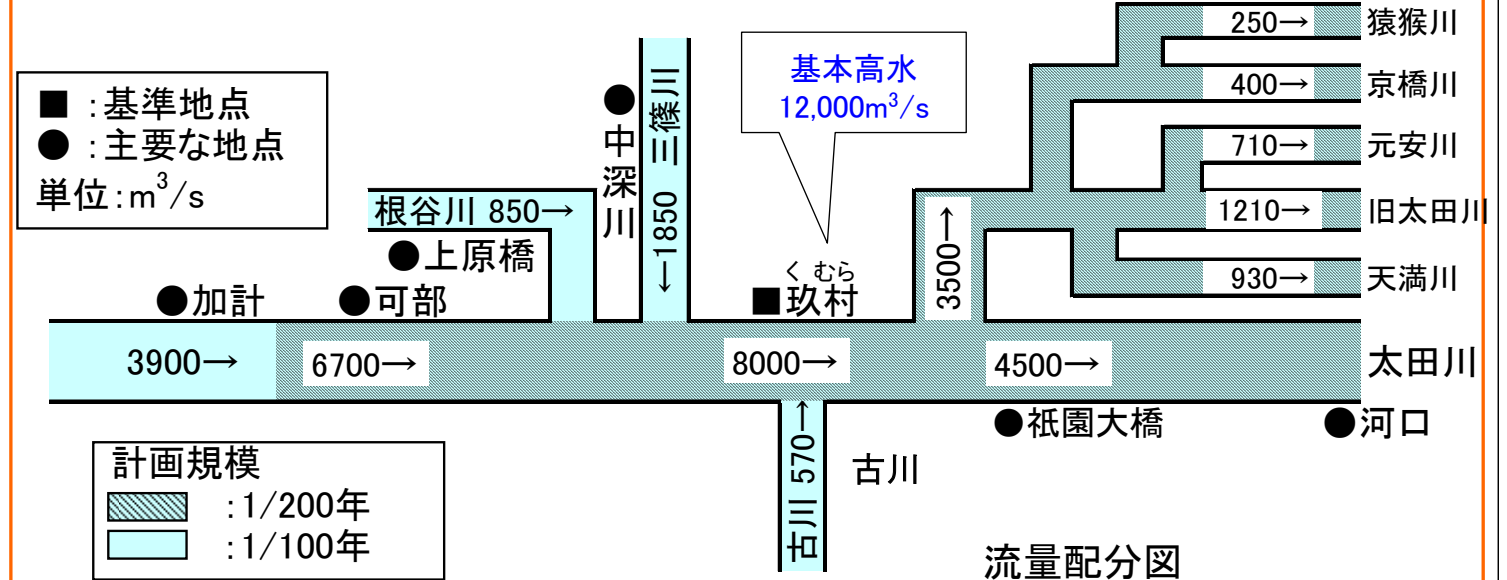
流域及び氾濫域の諸元
 流域面積(集水面積) : 1,710km²
 幹川流路延長 : 103km
 想定氾濫区域内人口 : 約40万人



災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/200相当)や既往洪水の検証等を踏まえ、基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量12,000m³/s(玖村)と設定

【流量配分図】



- 太田川(放水路)、市内派川、高瀬堰地点等の流下能力を総合的に勘案し、計画高水流量を基準点玖村において8,000m³/s(既定計画7,500m³/s)と設定
- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、上流既設ダムの有効利用等により対応
- 高潮対策については引き続き関係機関と連携・調整し、一体となって実施
- 中・上流部における床上浸水対策は、地域毎の地形特性・居住形態に応じて、①連続堤の整備、②輪中堤の整備、③道路の嵩上げにあわせた宅地の嵩上げ等の対応

河川環境の整備と保全

- 自然豊かな河川環境を保全、継承
- アユ、サツキマス等の回遊魚の縦断的な移動環境を確保
- 下流デルタ域では生物の生活史を支える環境を確保できるよう配慮
- 市内派川を含む河口域では、国・県・市が協力して「水の都ひろしま」構想を基に、水辺の賑わいをもたらす活動の支援を実施

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 矢口第1地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね15m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする



瀬 (減水区間)



干潟・塩生植物群落



公共空間の多目的利用を目指す社会実験